

# 松城中学校 生徒心得

20250405 改訂

## ①登下校・遅刻について ※8:15までの登校を推奨する。

- ア 登下校は交通規則を守り、安全な通学路を利用する。また、できるだけ複数で登下校し、不測の事態に遭遇したときは近くの人に助けを求める。
- イ 8時20分までに教室入室・着席して始業を待つ。
- ウ 8時20分以降に登校した場合は、入室許可証を職員室で発行し、入室とする。
- エ 自転車による通学は禁止する。(休日の部活動時と同じとする)



## ②欠席・欠課・早退について

- ア 「欠席・理由有り早退・遅れて登校」の場合は、保護者から学校への連絡を行うこと。
- イ 保健室利用などでやむを得ず欠課をする際は、担任または教科担当の先生に「保健室利用カード」に必要事項を記入してもらい、それを持って来室すること。
- ウ 登校後は原則として外出は認めない。特別の理由で外出するときは担任や担当の先生が付き添って用件を済ませるものとする。
- エ 病気での早退のときは、学校から保護者へ連絡を行う。早退は保護者の迎えを原則とする。

## ③学校生活全般について

- ア カバンは学習用具が収められる丈夫なものであること(ビニール袋、紙袋等は不可)。
- イ すべての所持品には名前を記入する。
- ウ 不必要な金銭はもたないようにする。(検定費等は登校後、早めに担当へ預ける)
- エ 学習に必要なもの以外は学校に持ち込まない。  
(携帯電話・ゲーム機・トランプ・将棋・カードゲーム・携帯音楽プレイヤー等)
- オ 机・ロッカー等の整理、整頓を行い、授業開始のベル席が守れるようにする。
- カ 移動教室の際は、消灯・戸締まりをきちんと行う。



## ④生活面、制服、身なりについて

- ア 先生、友人、知人、来客に会ったら元気な声でのあいさつを心がける。
- イ 言葉遣いに気をつけ、目上の人には敬語を使い、同級生、後輩には丁寧な言葉遣いで話をする。
- ウ 職員室やその他の教室への勝手な出入りはせず、許可を得ての入室とする。

### エ 夏服について

- (ア) 体温調節としてのピステ・ジャージの着用は可とする。(儀式的な行事での着脱の指示あり)
- (イ) 肌着の色の指定なし。ただし、派手なプリントがないものとする。

### オ 冬服について

- (ア) ブレザーの下ワイシャツは半・長袖のどちらでもよい。(半袖時の下から長シャツの場合はブレザーを脱ぐことができない)
- (イ) スカートの足下の寒さ対策として、タイツ・ロングスパッツ・レギンス等の着用を可とする。ただし、黒系統の無地とする。  
寒さ対策として、ブランケットの持ち込みを可とする。ただし、教室内の膝掛けとして使用。

### カ 靴・靴下

- (ア) 靴: 運動に適した靴とする。厚底・装飾靴は不可とする。
- (イ) 靴下: 色の指定なし。運動に適さない靴下(ルーズソックス等)は不可。

### キ 身なり

- (ア) 清潔感のある髪型とする。染髪、脱色は不可とする。
- (イ) 髪が肩を覆う場合は、黒、茶、紺系統のヘアゴム、ヘアピンで結ぶかとめるのが好ましい。

- (ウ) 眉の形状が変わらない範囲での眉の整えは可とする。
- (エ) ピアスやネックレス、指輪等のアクセサリー、装飾品の着用は不可とする。
- (オ) 化粧や香水の使用を不可とする。
- (カ) 手指は清潔に保つようにする。(つめを伸ばしたり、マニキュア等をしない)
- (キ) ピステ・ジャージでの体温調節を可とする。(防寒対策として、登校時のみマフラーやネックウォーマー、手袋の着用も可とする)

## ク 制服について

## 制服の着方



## (注意点)

- ① スカート丈は、ひざを覆う程度の長さ。(両膝を床につけて、裾が床につくのが目安)
- ② 儀式的行事※1、その他の行事等※2において学校が必要と判断した際、ブレザー着用時にはネクタイを着用とする。(年間を通し、普段の学校生活においての着脱は本人の判断とする。)  
※1 儀式的行事とは、入学式・卒業式・始業式・終業式等のこと。  
※2 その他の行事等とは、集会・講演会・講話・コンクール・学年・対外的な行事等のこと。
- ③ ピステおよびジャージは、体温調整として着用を可とする。
- ④ ピステおよびジャージは自由購入。(必要な生徒のみ)